

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称

住所

代表者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

北谷設備工業

〒639-0236 奈良県香芝市磯壁6丁目511-5

代表 北谷文彦

TEL・FAX 0745-61-8787

携帯 090-9043-8986

E-mail kitatanisetsubi@outlook.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称

北谷設備工業

住 所

〒639-0236 奈良県香芝市磯壁6丁目511-5

代表者氏名

代表 北谷文彦

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲	管工事
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	北谷設備工業
上記事業所の所在地	郵便番号 住所 〒639-0236 奈良県香芝市磯壁6丁目511-5 TEL・FAX 0745-61-8787 携帯 090-9043-8986 電話番号 F AX番号 E-mail kitatanisetsubi@outlook.jp メールアドレス
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
キタタニ フミロコ 北谷文彦	266032

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切りのこ	固定式鋸弦	2	
	自動鋸盤	NM-60 (13~170 mm用)	1	
	塩ビカッター	VC-27ED	3	
		VC-34ED	3	
		VC-50ED	1	
	塩ビ鋸 電子セーバーソー	250L・300L	3	
165S		1		
管の加工用の 機械器具	やすり	300 平型判丸型	1	
	パイプねじ切り器	N80A	1	
管の接合用の 機械器具	トーチランプ	ガスボンベ式	3	
	パイプレンチ	13~100 mm	5	
	電気ヒーター	800w	1	
	管挿入器	200mm	1	
水圧テスト ポンプ	手動テストポンプ	T-50K-P	3	
	電動テストポンプ	KY-20A	2	
掘削・埋戻用 機械器具	スコップ	剣先・角	5	
	つるはし		2	
	バックホウ	0.02~0.1 m ³	4	
	ダンプトラック	350~3000kg	3	
	コンクリートブレーカー		4	
	ランマー		1	
	水中ポンプ		3	
測量用機器	レベル	オートレベル	1	
	水平器		5	
	巻尺	50m	2	
	スタッフ		5	
保安用・その他 の器具	カラーコーン		30	
	バー 工事用看板		5	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

北谷設備工業

〒639-0236 奈良県香芝市磯壁6丁目511-5

代表 北谷文彦

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

住民票

奈良県香芝市

令和 6年 3月22日 作成

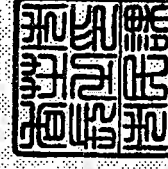
氏名	北谷 文彦 キタヤ フミヒコ	生年月日	昭和50年 7月 8日	性別	男	続柄	謄写省略	世帯主	住民となった年月日 令和 6年 3月22日
旧氏名						住民票コード	謄写省略	個人番号	謄写省略
住所	磯壁六丁目5 1 1 番地 5								
本籍	謄写省略								
前住所	奈良県生駒郡斑鳩町服部 1 丁目 8 番 3 2 号								
転出	謄写省略								

この写しは世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 6年 5月14日

奈良県香芝市長

福岡 憲宏



292102024051450000000000010000487982000027420001

第二六六〇三二号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

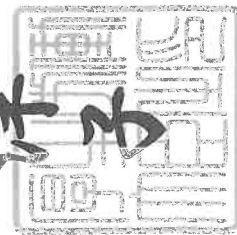
氏名 北谷 文彦

昭和五十年七月八日生

水道法昭和五十年法律第七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成二十四年二月二十九日

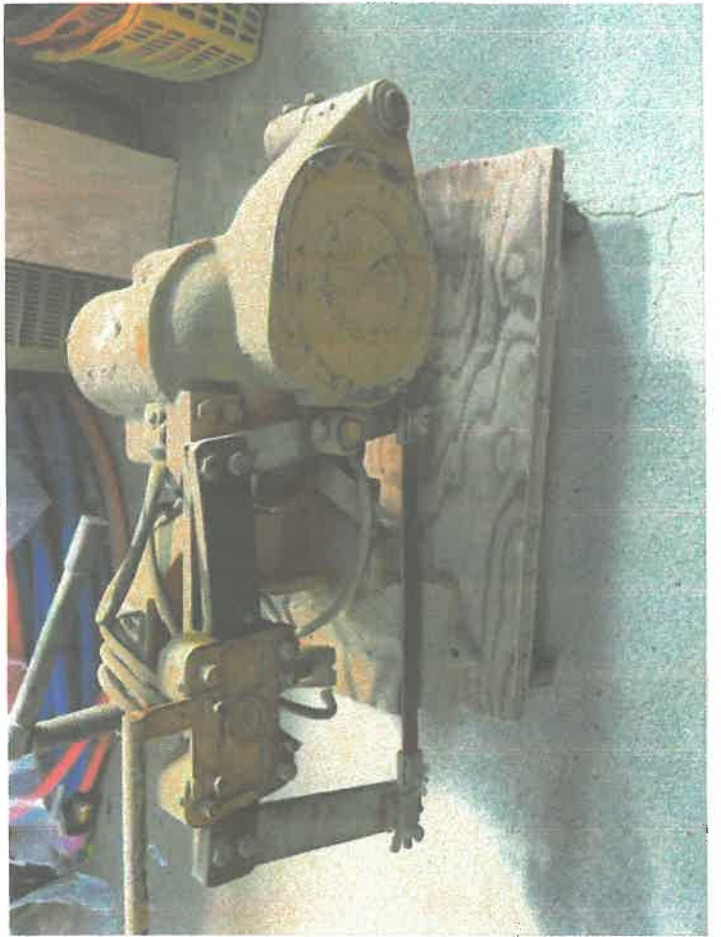
厚生労働大臣 小宮山 洋子













指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 ^{フリガナ} 北谷設備工業
 住所 奈良県香芝市磯壁 6丁目5-11-5
 代表者氏名 ^{フリガナ} 北谷文彦
 電話番号 090-9043-89806
 FAX番号
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	古野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	土寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 北谷設備工業

住 所 奈良県福生市磯壁6丁目511-5

代表者氏名 北谷文彦

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	北谷設備工業	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
北谷文彦	266032	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二六六〇三二号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 北谷 文彦

昭和五十年七月八日生

水道法(昭和三十九年法律第百七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成二十四年二月二十九日

厚生労働大臣 小宮山 洋子

